広報 もりや おしらせ版
http://www.city.moriya.ibaraki.jp/
Public Information MORIYA
2009 10/25

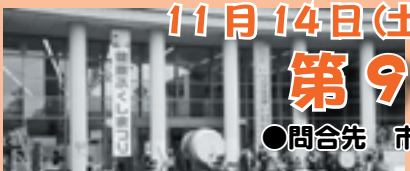

11月14日(土) ～みんな元気で夢彩都～

第9回「健康ふくしまつり」開催！

●問合先　市役所社会福祉課　内線 162／守谷市社会福祉協議会　☎ 45-0088

健康ふくしまつりは、お子さんから高齢者まで世代を超えた交流を図り、人と人とがふれあう素晴らしさを実感していただくために開催します。歌あり、踊りあり、各種模擬店・バザーありとイベントが盛りだくさん。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

●**開催日時**　11月14日(土)　9：15～14：10
※雨天決行

●**会　　場**　市役所正面広場・ホール・大会議室

イベントプログラム　※手話通訳あり		
時　間	団体等（内容）	
9：15	開会式	
9：30	いきいきヘルス体操 ぱたか（ヘルス体操）	模擬店・バザー等販売
9：50	まつやま保育園（太鼓演奏）	
10：10	市母子保健推進員会（寸劇）	
10：30	けやき台子供会（よさこい踊り）	
10：50	出前サロン守谷（フラダンス）	
11：00	ウィンドアンサンブル守谷（吹奏楽）	
11：20	もりや少年少女合唱団（合唱）	
11：40	おじんバンド（バンド演奏）	
12：00	守谷ふれあい太鼓（和太鼓演奏）	
12：30	出前サロン御所ケ丘（太極拳･健康ソーラン）	
12：40	市障害者福祉センター（歌）	
13：00	出前サロン松風（水戸黄門踊り）	
13：20	守谷バトンクラブ（バトン＆ポンポン）	
13：40	大野女性会（踊り）	
14：00	守谷音頭（参加者全員）	
14：10	閉会式	

※内容は一部変更になる場合があります。駐車場に限りがありますのでバス等をご利用ください
※当日のイベントは『健康』をテーマとしていることから会場内禁煙にご協力ください

●**主　　催**　第9回健康ふくしまつり実行委員会・守谷市・守谷市社会福祉協議会

●**福祉体験・展示**

音読、手話、車いす、目隠し歩行、スタンプラリー、健康・生活・食事相談、健康カレンダー配布、カイロ整体、血管年齢測定　等

●**各種福祉団体による模擬店**

焼いも、フランクフルト、大判焼き、焼きそば、カレー、おもち、新鮮野菜、コーヒー、手作り菓子、豚汁、ポップコーン、手工芸・木工品、リサイクル品・バザー、おもちゃ修理（修理してほしいおもちゃ持参）等

●**ミニSL乗車会**

平成 21 年度 守谷市防災訓練のご案内

日時：11 月 29 日(日) 10：00 ～ 15：00

都合の良い時間に参加してください！＊雨天決行（一部中止となるコーナーがあります）

会場：守谷市役所（大柏 950-1）

※駐車場に限りがありますので、お車でお越しの際は乗り合わせでお願いします

平成 21 年度の防災訓練は、昨年に引き続き、いろいろな防災について学ぶことができる「体験型訓練」を実施します。誰でも自由に参加できますので、この機会に防災力アップにチャレンジしてください。

災害時の基本は“自分の身は自分で守る”です

各コーナーの主な内容

【事例紹介コーナー】

- **防災映像放映**　過去の災害を教訓に防災方法等を紹介
- **先進自治会等紹介**　既に地域での防災訓練に取り組んでいる先進自治会の紹介（ビデオ、写真等）や意見交換等

【展示コーナー】

- **防災倉庫備蓄品展示**　各避難所に設置してある備蓄品の紹介
- **家庭用非常持出品展示**　家庭内で備蓄すべき 3 日分の食料等について紹介

【体験コーナー】

〔機械器具操作等訓練〕

- **消火器操作訓練**　水消火器による初期消火体験
- **放水訓練**　消防車両による放水体験
- **チェーンソー操作訓練**　木材等の切断体験
- **炊き出し訓練**　炊飯・おにぎり作り・試食の体験
- **簡易タンカ作成訓練**　けが人等の運搬用具の作成体験
- **心肺蘇生（AED）訓練**　心臓マッサージ、人工呼吸等の体験

〔その他〕

- **防災用備蓄品配布**　保存水・アルファ米・クラッカー・カンパン
  ※数に限りがありますので、あらかじめご了承願います

【協力団体コーナー】

- **日本赤十字社茨城県支部**　エアーテントを使用した救護所設営訓練及び救援物資展示
- **東日本電信電話㈱茨城支店**　災害への取り組み及び災害伝言ダイヤルの紹介等
- **東部ガス㈱**　災害への取り組みの紹介等
- **守谷市消防団**　消防団活動紹介

主催　守谷市

協力　守谷消防署、守谷市消防団、日本赤十字社茨城県支部、東日本電信電話㈱茨城支店、東部ガス㈱、守谷レスキュー、守谷の地域防災を考える会、東京消防庁退職公務員会、日本防災士会茨城県支部

担当・問合先　市役所市民協働推進課　安全・安心対策室　内線 134・135

平成 22 年 1 月診療分から

子育て家庭の経済的負担をさらに軽減します

～小学生に対する医療費助成『すこやか医療費支給制度』の利用手続きについて～

●申請・問合先　市役所国保年金課　医療福祉Ｇ　内線 105・106・108

市では、児童の健康の保持増進を図り、すこやかな成長に寄与することを目的に、平成 22 年 1 月診療分から「すこやか医療費支給制度」の対象を小学生まで拡大します。

すこやか医療費支給制度とは、県内の医療機関であれば「医療保険証」と「受給者証」を提示するだけで医療費の助成が受けられる制度です。また、保護者の所得による利用制限を設けずに、市内在住の全児童を対象に実施します。

すこやか医療費支給制度をご利用いただくためには、事前に受給者証の交付を受ける必要があります。対象児童の保護者の方には、11 月上旬に案内通知を送付しますので、受給者証の交付申請手続きをお願いします。

●対 象 者　市内に在住の小学生児童（平成９年４月２日～平成 15 年４月１日生まれ）
※ただし、小学校または特別支援学校の小学部の課程を 12 歳に達した日の属する学年の終わりまでに修了しない場合は、15 歳に達した日の属する学年の終わり（それまでの間において当該課程を修了したときは、その修了した日の属する学年の終わり）まで。母子・父子家庭及び重度障害の方で医療福祉費支給制度（マル福）の受給者を除く

●提出書類　①医療福祉費支給申請書（11 月上旬に送付）　②児童の医療保険証のコピー

●申請方法　送付された申請書に記入し、児童の医療保険証のコピーを添付の上、案内通知に同封した返信用封筒で、返送して申請してください。

●申請期限　11 月 30 日(月)まで
※ 期限内に申請をした場合は、12 月 25 日ごろまでに受給者証と制度の説明書を郵送します。申請期限を過ぎた場合、事前に受給者証が交付されなかったり、有効期間が短縮される場合がありますので、ご注意ください

◆助成内容　医療保険を使って医療機関にかかった場合、外来・入院ともに一部負担金（自己負担分）から下記金額を差し引いた額を助成します。調剤薬局は一部負担金の全額が助成対象になります。

※ 医療機関ごとに
- 外来―１日６００円まで、月２回まで
- 入院―１日３００円まで、月３，０００円まで

◆利用方法　県内の医療機関では「医療保険証」と「受給者証」を提示すれば助成が受けられます。県外の医療機関の場合は、医療機関の窓口で一部負担金をお支払いいただき、市役所に申請後、助成金が預金口座に振り込まれます。

～空き家を利用して、地域住民の交流の場を～

空き家等活用コミュニティ推進事業の募集

●申請・問合先　市役所市民協働推進課　内線 132

市では、地域の活性化を図るため、市内の自治会・町内会や団体等が市の借り上げた空き家等（共同住宅を除く）を活用して、コミュニティサロンを開設する「空き家等活用コミュニティ推進事業」を実施します。地域住民相互の交流の場づくりのためにご活用ください。

●対象団体

①自治会・町内会の区域を主たる活動地域とすること
②会員が５人以上いること
③団体の活動が営利を目的としていないこと
④宗教活動、政治活動または選挙活動を行うことを目的としないこと
⑤法人格を有しないこと（NPO 法人、自治会・町内会など認可地縁団体を除く）
⑥事業を運営するための経費を負担できること

●コミュニティサロンの要件

①活動地域の自治公民館の整備状況等から判断して必要性が認められること
②原則として活動地域に居住する者が利用すること
③高齢者、子どもなど特定の者を対象としたものでないこと
④公益を害するおそれがなく、公序良俗に反しないものであること
⑤現に、空き家が活動地域にあり、借り上げることが見込めること

●空き家等の借り上げ

市が空き家等を借り上げ、次の経費を負担します。
①家賃（実額とする。月額 10 万円を限度）
②敷金、礼金、不動産仲介手数料（それぞれ市長が認めた額）
③空き家等の借り上げにあたり、特に必要と市長が認めた経費

●申請の制限

①１団体につき１か所に限る
②認定の期間は最長２年とする（更新可能）

●募集団体　２団体

●申請方法

申請書（問合先に用意、市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて、11 月 30 日㈪までに窓口で申請してください。

※11 月 30 日までに応募が２団体に満たない場合は、12 月１日以降先着順にて２団体まで受け付けます

住宅手当緊急特別措置事業のお知らせ

●問合先　市役所社会福祉課　内線 161

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

▼支給対象者

申請時に次の①～⑦のいずれにも該当する方（手当支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を行っていただきます）

①２年以内に離職した方
②離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方
③就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申込を行う方
④住宅を喪失している方または喪失するおそれのある（⑤⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している）方
⑤原則として収入のない方
※一時的な収入がある場合には、生計を一とする同居親族の収入合計が次の金額以下であること
・単身世帯　８・４万円
・複数世帯　17・２万円
⑥生活を一とする同居親族の預貯金合計が次の金額以下であること
・単身世帯　50万円
・複数世帯　１００万円
⑦国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等）、自治体が実施する類似の貸付または給付等を受けていない方

▼支給限度額（１か月あたり）

・単身世帯　３万５４００円
・複数世帯　４万６０００円

▼支給期間

６か月間を限度

▼支給方法

市から住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込む

●詳細は、窓口または電話でお問い合わせください

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕　事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

上水道工事

水道管の耐震化工事を実施します。皆さんには、交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▼工事名　①H21上水布設替第１号工事②H21上水布設替第２号工事**▼工事場所**　百合ケ丘地内**▼工事期限**　平成22年１月29日**▼問合先**　上下水道事務所事業G　☎48－1842

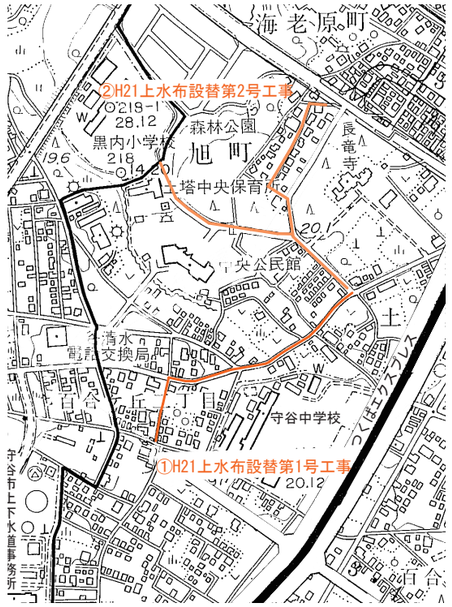

狩猟解禁

▼狩猟解禁期間　11月15日㈰～平成22年２月15日㈪

●市民の皆さんへ

狩猟期間中は、パトロールや看板設置等で狩猟者に対して注意を呼びかけていますが、次のことに注意し、危険防止に努めましょう。

・特定猟具使用禁止区域外・鳥獣保護区域外での散歩には十分注意する
・銃声のする場所へは、原則立ち入らない
・狩猟に伴う危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください

●狩猟者の皆さんへ

次のルールを良く守り、特に危険防止には十分注意しましょう。

・狩猟者登録証・記章・鉄砲所持許可証を所持し、オレンジの帽子とベストを着用する
・指定地区以外で狩猟するなどの違反をしない
・発砲する際は、目標物の狙い先を十分に確認する
・銃の運搬時には弾を抜き、銃袋をする
・火災などを起こさないよう十分に気をつける
・銃は十分に点検し、自分の管理下で管理する
・実包を車の中に置き去りにしない
・住宅地に向けての発砲及び水平撃ちはしない
・電線に向かっての発砲はしない

※鳥獣保護区域…狩猟が禁止されている区域

※特定猟具使用禁止区域…守谷では銃による狩猟が禁止されている区域

▼問合先　市役所経済課農業振興G　内線２６４

育児・介護休業法が変わりました！

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正され、段階的に施行されます。

▼改正のポイント　①育児休業等に係るトラブル解消のため、９月30日から「都道府県労働局長による紛争解決援助制度」が利用できるようになりました。平成22年４月１日からは、「調停委員による調停制度」が利用できるようになります。②７月１日から原則１年以内に、「子が３歳までの短時間勤務制度及び残業の免除制度」「短期の介護休暇制度」等が利用できるようになります。また、男性の育児休業の取得促進のための制度も見直されます。

▼問合先　茨城労働局雇用均等室　☎０２９－２２４－６２００　HP http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/

歯の何でも電話相談

11月8日の「いい歯の日」に歯の何でも電話相談を無料で開設します。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。

▼**日時** 11月8日㈰午後1時～4時 ▼**受付電話番号** 029－823－7930／029－835－0737 ▼**回答者** 歯科医師 ▼**主催・問合先** 茨城県保険医協会 ☎029－823－7930

自賠責保険（共済）必ず加入！忘れず更新！

自賠責保険（共済）は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。有効期限切れやかけ忘れで自動車を運行すると、法令違反となりますのでご注意ください。

▼**問合先** 国土交通省 自動車総合安全情報 HP http://www.jibai.jp/

秋季全国火災予防運動　11月9日㈪～15日㈰

『消えるまで　ゆっくり火の元　にらめっ子』

●問合先 ・守谷消防署 ☎46-0119
・守谷消防署南守谷出張所 ☎20-0119

11月9日㈪～15日㈰の7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災に対する警戒心を高め、発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

守谷消防署管内における今年の火災発生件数は、9月30日現在で14件。火災は、ちょっとした不注意から起こることが多く、気を付けていれば未然に防げたという場合がほとんどです。皆さんのご家庭でも火の取り扱いには十分注意し、万が一火災が発生した場合は、次の行動をしてください。

火災を発見したら、直ちに119番へ通報する → 消防車が到着するまで、できる範囲で消火器や水バケツなどによる初期消火を行う → 初期消火が困難になった場合は、直ちに避難する

◎住宅防火　いのちを守る7つのポイント

3つの習慣
①寝たばこは絶対にしない
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスコンロ等のそばを離れるときには、必ず火を消す

4つの対策
④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
⑤寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する
⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
⑦お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所との協力体制をつくる

◎住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅の寝室と階段には、煙感知式の火災警報器設置が義務付けられています（義務付けられた寝室や階段以外の場所には、熱感知式の火災警報器も設置可）。火災警報器は、消防機器取扱専門店や一般量販店で取り扱っていますので、必ず、設置しましょう。

昨年の住宅火災による全国の死者数は1,123人でした。そのうち65歳以上の高齢者は711人（死者数の63.3％）で、死者数における高齢者の割合が毎年増加している状況です。住宅用防災機器の必要性を認識し、防火対策にご理解とご協力をお願いします。

◎11月9日は「119番の日」

消防車や救急車を呼ぶときは、局番なしの119番をダイヤルし、次のことを「落ち着いて、はっきりと」伝えましょう。

○消防車を呼ぶとき
- 燃えている場所（住所、付近の目標物）
- 何が燃えているか
- 逃げ遅れた人はいないか
- 周囲への延焼の危険はありそうか
- 自分の名前と電話番号

○救急車を呼ぶとき
- どのような事故か（交通事故、急病など）
- 住所、付近の目標物
- 傷病者の人数、性別、年齢
- 傷病者の容体
- 自分の名前と電話番号

☆携帯電話から通報するときの注意点
- 車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報する
- 通報場所、目標物を伝える
- 通報場所や目標物が分からないときや携帯電話の電波状況が悪いときは、一般電話や公衆電話から通報する

ペット霊園の設置の許可等に関する条例が制定されました

近年、ペットを「家族の一員」としてとらえ、人間同様、その死後においてもペットを埋葬して供養する事例が増加しています。しかしながら、現在ペット霊園を直接規制するような法的枠組みはなく、新たな法整備がなされる見込みもありません。市ではペット霊園の設置や管理について必要な事項を定めることにより、公衆衛生上市民に与える不安を解消するとともに、生活環境の保全を目的に条例を制定し、10月1日から施行しました。

条例の概要

▶**対象地域**　市内全域を対象とします
▶**対象施設**　ペット霊園を対象とします
※ペット霊園とは、火葬施設、墳墓、納骨堂またはこれらを併せ有する施設とします
▶**主な内容**
（1）ペット霊園の設置等は、市長の許可制とし、事前協議を行う。
（2）ペット霊園の設置には、当該地に計画にかかる標識を設置し、近隣住民等（敷地境界から200ｍ以内）への説明会とその内容の報告を義務付ける。
（3）近隣住民等から申し出があった場合の協議とその内容の報告を義務付ける。
（4）ペット霊園の敷地境界から住宅等までは100ｍ以上の距離を置く。
（5）焼却施設を設置する場合には、防臭・防塵（じん）・防音について十分な能力を有する施設とする。
（6）市はペット霊園の設置者に対し報告を求め、立ち入り検査を行うことができる。また、条例に違反する者に対して改善勧告・公表・改善命令・許可の取消し・使用禁止命令を行うことができる。

●問合先　市役所生活環境課　内線143

ワークライフバランスの実現に向けて、労働基準法が改正されました

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けて、労働基準法が改正され、平成22年4月1日から施行されます。

▼**改正のポイント** ①月60時間を超える時間外労働を行う場合の割増賃金率が50％以上に引き上げられます（中小企業は猶予あり）。②月45時間を超える時間外労働を行う場合の割増賃金率が25％を超えるよう努力義務化されます。③労使協定の締結で年5日分を限度として時間年休が取得可能になります。

▼**問合先** 茨城労働局監督課 ☎029－224－6214

開催

第3回地域安全・暴力追放市民大会

安全で平穏な日常生活を送ることは、市民共通の願いです。市民一人ひとりが善良な市民生活を侵害する犯罪や暴力の存在を許さず、犯罪抑止・暴力排除の確固たる信念のもとに一致団結して、あらゆる犯罪・暴力行為及び暴力団の撲滅を図り、犯罪のない住み良いまちをつくって行きましょう。

市では、昨年に引き続き地域安全・暴力追放市民大会を開催します。ぜひ、ご参加ください（入場無料）。

▼**日時** 11月14日㈯午後1時30分～ ▼**会場** 中央公民館ホール ▼**定員** 先着400名 ▼**内容** 取手警察署による講演・暴力追放ビデオ上映※終了後、守谷駅自由通路で啓発キャンペーンを実施予定 ▼**主催** 守谷市、守谷市議会、防犯関係団体 ▼**後援** 取手警察署 ▼**問合先** 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線138

企業セミナーの開催

県内事業者が地球温暖化防止などの環境問題に取り組むことを県が後押しする「茨城県エコ事業所登録制度」の解説や今後の税制の動きをいち早く押さえ、影響や対策を考えるための中小企業者・個人商店向けセミナーを開催します。※無料

▼**日時** 11月4日㈬午後1時～3時30分 ▼**場所** 国際交流研修センター（ログハウス） ▼**テーマ** ①「エコ事業所・商店の登録制度について」石井晴光氏（㈲ANE環境経営研究所）／②「民主党政権で税制はどうかわるのか？」和田政彦氏（和田税理士事務所） ▼**主催** 守谷産業地域協力会 ▼**共催** 守谷市商工会 ▼**申込・問合先** 市役所経済課 内線262、守谷産業地域協力会 高橋 ☎090－2735－2793

義援金のお知らせ

山口県大雨災害及び福岡県豪雨災害で大きな被害を受けた被災者の方々に、市民の皆さんから暖かいお気持ちを寄せていただき、誠にありがとうございました。これらの義援金は、日本赤十字社茨城県支部を通して被災地に送金しましたので、お知らせします。（9月30日現在）

山口県大雨災害及び福岡県豪雨災害義援金
- みずき野町内会　7,010円
- 募金箱（市役所ロビー）　10,000円

えがお・いっぱい「第21回つばさ展」

今年も11月13日㈮～19日㈭に、守谷市・取手市・利根町の小・中学校の特別支援学級と伊奈養護学校で学ぶ児童・生徒の合同作品展「第21回つばさ展」が開催されます。これは、日ごろの学習の成果を発表することで、児童・生徒に自信と喜びを与え、特別支援教育への理解を深めようと、毎年この時期に開催されているものです。今年の守谷市の共通テーマは、「えがお・いっぱい」です。学校ごとにいろいろなアイデアを出し合い、粘土・モール・段ボールなどさまざまな材料を使った立体感あふれる作品が並びます。

皆さんに見ていただくことが、子どもたちにとっての大きな励みとなります。ぜひご覧ください。

▼**会場**　ロックシティ守谷SC
▼**問合先**　高野小学校　黒沼　☎48－0004、松ケ丘小学校　田上　☎48－8551

暮らしのコーナー

未公開株のトラブルが再び増加！
消費者を安心させる「公的機関装い型」

最近では、複数の者が登場して消費者の投資欲をあおったり、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入るなど、業者の勧誘手口が巧妙化しています。

- 複数の業者が登場する「劇場型」
- 金融庁や消費生活センターなどをかたり、消費者を安心させる「公的機関装い型」
- 謝礼や高値買い取りを約束する「代理購入型」
- 過去に未公開株を購入したことのある消費者に被害回復をうたって未公開株を購入させる「被害回復型」

など

事例

A社から自社の未公開株の勧誘電話があり、その後、資料が届いたときには、信用していなかった。後日、金融庁を名乗る女性から「未公開株による詐欺を調査中。被害に気をつけるように」と電話があった。その電話で“上場予定の企業情報”としてA社の名前を告げられたため、A社の未公開株の勧誘を信用するようになり、300万円を支払ってしまった。だが、今になって、だまされたように思う。

アドバイス

①「あなただけが儲かる」ような“うまい話”はないので、きっぱり断ること
②過去に未公開株を購入したことのある消費者を狙って複数業者が執拗に勧誘したり、「被害回復」をうたって消費者をだますケースがあるので、これまでに未公開株を購入したことのある人は特に注意すること
③断り切れずに契約してしまったり、あやしいと思ったら、すぐに家族や消費生活センターに相談すること

【相談先】　市消費生活センター　☎45-2327
月～金　9:00～12:00・13:00～16:00

11月11日は「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。この機会に、介護についての理解と認識を深めましょう。

◎介護の日イベント

▼**期日**　11月11日㈬　▼**会場**　県庁2階県民ホール（水戸市笠原町978－6）　▼**内容**　体力測定、介護・健康相談、ロボットスーツHAL福祉用のデモンストレーション※11月3日～15日には、介護関係団体によるパネル展示あり

ベーチェット病講演会

▼**日時**　11月7日㈯午後2時～4時30分　▼**会場**　竜ケ崎保健所2階大会議室（龍ケ崎市2983－1）　▼**定員**　先着50名　▼**対象**　ベーチェット病の患者と家族　▼**内容**　①講演「膠原病リウマチアレルギー内科医によるベーチェット病の話」後藤大輔（ごとうだいすけ）氏（筑波大学大学院講師）②交流会　▼**参加費**　無料　▼**申込方法**　11月4日㈬までに電話で申し込む　▼**申込・問合先**　竜ケ崎保健所保健指導課　難病担当　☎0297－62－2367

年内解決を目指す労働&生活相談会

▼**日時**　11月8日㈰午前9時～正午　▼**会場**　取手市福祉交流センター（取手市役所構内）　▼**定員**　当日先着20名※事前申込も可　▼**相談内容**　労働や生活に関する相談（解雇、賃金不払い、セクハラ、労災隠し、生活保護、年金給付など）　▼**相談料**　無料　▼**相談員**　特定社労士、社労士、税理士、行政書士　▼**主催**　労働生活相談119県南社労士団　▼**申込方法**　事前申込はFAX（相談内容・連絡先を明記）または電話で申し込む　▼**申込・問合先**　特定社労士平（たいら）事務所　〒090－1838－1060　FAX 02 97－78－7473

◎福祉職場フェスティバル

▼**期日**　11月8日㈰　▼**会場**　県総合福祉会館（水戸市千波町1918）　▼**内容**　福祉職員紹介、トークショー等　▼**問合先**　県介護保険室　☎029－301－3332

認知症の人と家族の集い

介護の負担を軽くするために、認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

▼**日時**　11月19日㈭午後1時30分～3時※受付は午後1時～　▼**会場**　市役所小会議室　▼**対象**　市内在住の方　▼**問合先**　地域包括支援センター　内線174・177

募集

茨城FPフォーラム2009 in つくば

▼**日時**　11月15日㈰午後1時30分～5時　▼**会場**　イーアスつくば（つくば市研究学園C50街区1）　▼**内容・定員**　①セミナー「爆笑！子どもをお金持ちにする方法～あなたは子どもにお金のことをどう伝えていますか？」先着100名②「FPによる個別相談会」先着6組③「おこづかいゲーム」小学5～6年生先着12名　▼**参加費**　無料　▼**後援**　茨城県、守谷市ほか　▼**申込方法**　電話で申し込む　▼**申込・問合先**　NPO法人日本FP（ファイナンシャル・プランナーズ）協会茨城支部　☎029－302－5320

ガールスカウト茨城第39団（守谷市）

▼**活動日時**　月2回程度（土曜日または日曜日）午前10時～午後2時　▼**活動場所**　もりや学びの里、市内各公民館等　▼**応募資格**　幼稚園年長～高校生の女性　▼**活動内容**　国際・地域貢献、ボランティア、野外ワーク（キャンプ、ラリー）、自然観察、ゲーム、クラフト等　▼**活動のポイント**「①自己開発②人とのまじわり③自然とともに」を大切に活動しています　▼**問合先**　ガールスカウト日本連盟茨城県支部第39団　黒沼（くろぬま）　☎45－1252・長谷川（はせがわ）　☎48－1288

冬休み海外派遣参加者

▼**内容**　ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・地域見学・野外活動など事業により体験内容を選択　▼**派遣先**　オーストラリア・カンボジア・サイパン・フィジー　▼**日程**　12月26日㈯～平成22年1月4日㈪7～9日間　▼**対象**　小学3年～高校3年生の方　▼**参加費**　22万8千円～35万8千円（共通経費は別途）　▼**申込締切日**　11月6日㈮　▼**資料請求・問合先**　㈶国際青少年研修協会　☎03－6459－4661　HP http://www.kskkor.jp/

●グリーフ・ケア（悲しみのケア）講演会

高齢者のボランティア活動を行っている方を対象とした講演です。

看取った後に訪れる喪失感や悲しみ等の重要性とそれぞれに対するケアから、回復へのプロセスと、残された人たちのケアの重要性を学びます。費用は無料ですので、ぜひご参加ください。

▶**日時**　11月7日㈯　13:30～16:00
※13:00～受付
▶**場所**　市役所　大会議室
▶**対象**　市内在住の方
▶**申込方法**　11月5日㈭までに電話で申し込む
▶**講師**　水野治太郎（みずのじたろう）氏（麗澤大学名誉教授）

●守谷市インターンシップ実習生研究発表と介護事業報告会

市役所介護福祉課で実習を受けた学生の研究発表と、認知症相談会などの事業報告を行います。費用は無料です。

▶**日時**　11月24日㈫　13:30～15:30
▶**場所**　市役所　大会議室
▶**対象**　市内在住・在勤の方
▶**申込方法**　11月20日㈮までに電話で申し込む

●申込・問合先　市役所介護福祉課
地域包括支援センター　内線177

守谷ギターアンサンブルコンサート

守谷ギターアンサンブルによる演奏会です。クラシックギターによる癒しのひとときを一緒に過ごしませんか？

▶**期日**　11月15日㈰
▶**時間**　13:30開場／14:00開演
▶**場所**　高野公民館　※入場無料
▶**曲目**　第3の男（A.カラス）／アルハンブラの想い出（F.タレガ）／ラ・クンパルシータ（ロドリゲス）／愛のロマンス（スペイン民謡）他
▶**主催**　守谷ギターアンサンブル
▶**後援**　茨城県、茨城県教育委員会、守谷市、守谷市教育委員会
▶**問合先**　和田　☎48-6032

出会いパーティーで婚活しましょう

ベル・サポートは、いばらき出会いサポートセンターと共催で結婚支援事業を行っています。

▼期日・会場　11月8日(日)イーアスつくば（つくば市研究学園C50街区1）／11月15日(日)土浦イオンショッピングセンター（土浦市上高津367）／11月23日(月・祝)ホテルグランド東雲（つくば市小野崎488－1）**▼時間**　午後1時30分～4時30分**▼対象**　Aコース　40歳までの男女各15名／Bコース　40歳以上の男女各10名**▼参加費**　男性5000円／女性1000円※当日会場で徴収

▼申込・問合先　NPO法人ベル・サポート☎02802－87－7085 HP http://www.bell-support.net/

放送大学（教養学部・大学院文化科学研究科）学生

平成22年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。学位取得を目指す全科履修生以外は、科目を選択して学ぶことができます。

◎教養学部

▽学生の種類　全科履修生、選科履修生（1年）、科目履修生（半年）**▽対象**　全入学資格を持っている方／選科・科目履修生は18歳以上で大学入学資格を持っている方／選科・科目履修生は15歳以上の方

◎大学院文化科学研究科

▽学生の種類　修士選科生（1年）、修士科目生（半年）**▽対象**　18歳以上の方

▼出願期間　12月15日(火)～平成22年2月28日(日)**▼選考方法**　書類選考のみ

▼資料請求・問合先　放送大学茨城学習センター☎029－228－0683

生涯学習通信講座 NHK学園受講者

通信講座で趣味・スキルを身につけてみませんか？

▼募集期間　通年**▼内容**　趣味や資格200コース以上の講座**▼申込方法**　電話・ホームページから申し込む**▼案内書請求・問合先**　NHK学園☎042－570－2－3151 HP http://www.n-gaku.jp/life/

白川静文字学講座～季節の漢字⑥勤労感謝の漢字

▼日時　11月21日(土)午前10時～正午**▼会場**　取手市福祉交流センター（取手市役所構内）**▼定員**　先着50名**▼講師**　伊藤信夫(のぶお)氏（白川静文字学研究家）**▼参加費**　1000円**▼申込・問合先**　NPO法人次世代教育センター☎0297－78－1362 FAX 0297－78－7310

取手医師会健康教室

腰痛のあれこれ

成人の訴えで一番多い症状は腰痛ですが、腰痛を考える上では、下肢(かし)痛やしびれといった神経症状があるかどうかを分けて考える必要があります。

神経症状を伴わない場合、50歳以下で特に既往症がなければ、非特異的な急性腰痛症である可能性があります。原因は椎間板(ついかんばん)や椎間関節である可能性が大きいのですが、その特定は一般には困難です。消炎鎮痛剤等の処方や安静にすることで、2週間もすれば動けるようになります。

年配の方、特に女性の急性腰痛は、外傷がはっきりしていなくても、圧迫骨折の可能性が考えられます。この場合、当初のレントゲン検査では異常がなく、数日後の再度のレントゲン検査によって圧迫骨折だとわかった症例が半数程度みられます。最近では骨粗鬆(しょう)症薬も一昔前とは異なり、内服治療でかなり効果が期待できるため、DEXERで骨密度測定を行い、自分の骨粗鬆症の程度を認識することも必要です。

発熱とともに強い腰痛が生じた場合には、感染が疑われ、おおむね入院での治療となります。50歳を超えた方で急に強い腰痛が出た場合には、悪性腫瘍(しゅよう)の転移を考え、全身検索が必要となることもありますし、脊髄(せきずい)腫瘍による腰痛の可能性もあります。

一方神経症状を伴う場合、腰部脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア等の疾患が考えられます。腰部脊柱管狭窄症の場合、タイプにもよりますが、歩行を続けると下肢痛が起こり、休めば症状が改善するという間欠性跛行(はこう)が特徴的です。PGE1製剤が効果的ですが、すべての症例に効果があるわけではなく、症状が強い場合は手術適応となります。椎間板ヘルニアの場合、発症から3～6か月の間に、約半数のケースで自然にヘルニア縮小が生じ、症状も軽くなります。しかし、強い疼痛(とうつう)が継続し、日常生活、就労に支障をきたす場合には、やはり手術が必要となる場合もあります。

その他脊椎圧迫骨折の一つの型である脊椎破裂骨折、悪性腫瘍の転移、感染症の脊椎炎などでも、脊髄等の神経を圧迫して麻痺が生じたり、尿が出なくなったりした場合には、緊急手術が必要となることもあります。

いつもとは違う腰痛が生じた場合には、MRI検査を行い、自分の腰椎の状況を把握し、今後何に気をつけるべきかを認識すべきです。とにかく腰痛でお悩みの方は、一度整形外科の扉をたたき、DEXER、MRI等の検査を受けてみてはいかがでしょうか。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先　市役所市民協働推進課　安全・安心対策室　内線138

あわてない！　だまされない！　振り込め詐欺を撲滅しよう

「私に限って大丈夫」が実は危ない

これだけ手口が知られても、被害が後を絶たない振り込め詐欺。「私だけは大丈夫」被害者の多くは、被害に遭うまでそう思っていました。「もしもしオレだけど」の電話に不審を感じても、話し込んでいるうちに相手のペースに乗せられてしまい被害に遭っています。

取手警察署管内でも今年に入り12件、被害総額約2700万円の被害が発生しています(9月末現在)。

最近ではインフルエンザを口実に「(喉(のど)がやられて）声がおかしくなった」「(自分の代わりに）返済してくれ」といった手口まで発生しています。犯人はあの手この手で、あなたを慌てさせ、惑わし、巧みに操ろうとします。あなたはそれでも「自分だけは大丈夫」と言い切れますか？

気をつけて！新たな手口

○手渡しによるオレオレ詐欺

最近、金融機関の窓口やATMでは係員が声を掛けたり、警察官が警戒をしているため、現金の振り込みを要求せず、「上司が取りにいく」「バイク便業者を向かわせる」などと言って現金を直接被害者の自宅まで取りに来たり、街中で待ち合わせをして現金を受け取るなど、騙(だま)し取る手口です。

○エクスパック・書留等による架空請求詐欺

サイト使用料金の延滞料、有料サイトの解約忘れ等を口実に料金を請求し、エクスパックや現金書留等により、現金を私設私書箱等に送金させて騙し取る手口です。

※本来エクスパックでは現金を送ることはできません

慌てず、落ち着いて　必ず確認！

- 電話を切った後は、本人や勤務先・警察等に連絡して事実かどうか確認してみましょう
- 電話番号が変わったと言われた場合には、今まで知っている電話番号にかけてみて、本当に本人からの電話かどうか確認しましょう
- 振り込みは「絶対にその日にしない」「一人でしない」「必ず誰かに相談する」
- 身に覚えのない支払い要求（架空請求）には、応じないようにしましょう
- 身内を名乗る電話には、生年月日や名前・身内しか知らない事項（例えば、飼っているペットの名前など）を尋ねてみましょう。家族だけで通じる合言葉を決めておくことも有効です

命を守るチャイルドシート

四輪車乗車中6歳未満児のチャイルドシート着用別死傷者数（茨城県内・平成20年中）

●四輪車乗車中の死傷者291人中、125人（43.0%）がチャイルドシート非着用（非着用に大人用着用を含む）

●チャイルドシート非着用の場合、死亡・重傷となる率が、着用に比べ3.3倍も高くなる

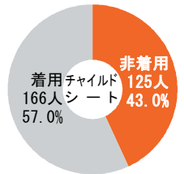

	死傷者			合計	死亡重傷率
	死亡	重傷	軽傷		
非着用	2	3	120	125	4.00
着用	0	2	164	166	1.20
合計	2	5	284	291	2.41

※「死亡・重傷率」＝（死亡者＋重傷者）÷死傷者総数×100

チャイルドシートを着けていないと…

抱っこでは支えきれない―時速40kmで衝突した場合、子供の重さは約30倍に増大、5kgの子供が約150kgに！

大人用のシートベルトは危険―衝突の瞬間、ベルトが首に掛かる可能性が高くなります。

そのまま座っていると―衝突時に車外へ放り出され、道路上の他の車や電柱等に衝突するおそれがあります。

シートベルトは全席着用が原則です。子どもを車に乗せるときは、乳児用（新生児～1歳ごろ）、幼児用（1～4歳ごろ）、児童用（4～10歳ごろ）等、成長や体格に合ったチャイルドシート等を装着させましょう。事故に遭ってから後悔しても取り返しがつきません。子どもを本当にかわいいと思うなら、抱っこよりチャイルドシートに座らせることが本当の愛情です。

守谷市の交通事故発生状況（9月）　件数18件　死者数0人　負傷者数23人

11月 NOVEMBER

1	日	市民提案型協働事業発表会（10：00 ～　市民交流プラザ） リサイクルブックフェア［無料］（10：00 ～　中央図書館） 菊花展（～ 12 日）・美術展（～ 22 日　中央公民館）
2	月	市・県民税 3 期、国民健康保険税 4 期、後期高齢者医療保険料 4 期、介護保険料 4 期納期限 **図書館休館日**
3	火	**文化の日**　おはなし会（・6・14・18・28 日 11：00 ～　中央図書館） 生花展（～ 8 日 9:00 ～　中央公民館）ドイツ映画上映会（14:00 ～　中央図書館）
4	水	糖尿病教室・医師の公開講座（13：30 ～　保健センター） ハーモニーセミナーお話と講談（10：00 ～　北守谷公民館）
5	木	**空き缶・ビン収集日**
6	金	
7	土	もりやをきれいにしよう会（9：00　立沢東萩久保橋付近集合） 男のヘルスアップ講座（・15・29 日　保健センター）
8	日	若い芽のコンサート（14：00 ～　中央公民館） 山百合の鉢植え栽培講習会（10：00 ～　高野公民館）
9	月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～ 13 日） **図書館休館日**
10	火	こころのリハビリ（・24 日 9：30 ～　保健センター）
11	水	60 歳からのデジタルカメラ入門教室（・18 日 14：00 ～　市民活動支援センター） **粗大ごみ戸別収集日**
12	木	**紙・布類収集日**
13	金	禁煙教室（10：00 ～　保健センター）
14	土	地域安全・暴力追放市民大会（13：30 ～　中央公民館） 健康ふくしまつり（9：15 ～　市役所）　**守谷親子読書の日**
15	日	ビデオ編集講座（10：00 ～　常総地方広域市町村圏事務組合） 男のための踊り教室（10：00 ～、13：00 ～　高野公民館）
16	月	**各公民館・図書館休館日**
17	火	
18	水	
19	木	歴史移動教室江戸東京今昔ものがたり（8：15 ＴＸ守谷駅改札集合） **空き缶・ビン収集日**
20	金	おひざでだっこおはなし会（11：00 ～　中央図書館）
21	土	
22	日	
23	月	**勤労感謝の日**　芸能祭（9:00 ～　）・お茶会（10:00 ～　中央公民館）
24	火	粗大ごみ戸別収集申込期間（～ 27 日） **図書館休館日**
25	水	**粗大ごみ戸別収集日**
26	木	**紙・布類収集日**
27	金	**図書館休館日**
28	土	
29	日	防災訓練（10：00 ～　市役所）
30	月	国民健康保険税 5 期、後期高齢者医療保険料 5 期納期限 **図書館休館日**

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁（8:30 ～ 12:00・13:00 ～ 17:15）しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00 ～ 18:00 です

11月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	17 日 9：00 ～ 12：00	市役所	10 日 9：00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	9 日 13：00 ～ 16：00	市役所	－
教育相談（ラポールルーム）	日・月・水・金曜日 9：00 ～ 16：30	市役所	☎ 0120-783018
若者就労支援相談	12 日（第 2 木曜日） 13：00 ～ 17：00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
不登校相談	火～金曜日 8：30 ～ 17：15	学びの里内	☎ 45-2655
こころの健康相談	26 日 13：30 ～ 15：30	保健センター	1 週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8：30 ～ 17：00	家庭児童相談室（市民交流プラザ内）	☎ 45-2314
心配ごと相談	14：00 ～ 16：00 ●ふくし　2 日 ●年金・労務　9 日	いきいきプラザ・げんき館（社会福祉協議会）	☎ 45-0088
電話相談	金曜日 10：00 ～ 15：00	いきいきプラザ・げんき館（社会福祉協議会）	☎ 48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9：00 ～ 16：00	消費生活センター（市役所内）	☎ 45-2327 12：00 ～ 13：00 は除く
生活機能相談	火曜日 10：00 ～ 17：00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172 ～ 176

機　関　名	電話番号	FAX 番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	45-6529
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課	—	45-2590
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	45-6525
市民協働推進課	—	45-6526
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	45-5703
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	45-5703
指導室	45-2184	45-5703
社会福祉課	45-1691	45-6527
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター	—	45-6527
児童福祉課	45-1679	45-6527
生活環境課	45-5339	45-6527
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	45-2804
議会事務局	—	45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター（諸証明収納担当）	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約☎ 48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約☎ 48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約☎ 45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約☎ 48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター（キ・ターレ）	45-2278	45-4062
南守谷児童センター（ミ・ナーデ）	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	—
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	48-5554
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	—
久保ケ丘交番	48-0110	—
南守谷交番	45-0110	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

2009年10月25日発行　広報もりやおしらせ版　ホームページアドレス　http://www.city.moriya.ibaraki.jp/
発行者／守谷市長　会田真一　編集／守谷市役所総務部秘書課
〒302－0198　茨城県守谷市大柏950－1　☎0297－45－1111（代表）
※この広報紙は、再生紙を使用しています